

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

西武信用金庫（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 東京都中野区に本店を置く資金量2.2兆円の大型信用金庫。東京都区部と多摩地区に一定の営業基盤を構築している。格付には良好な収益性と資本充実度、保全の効いた貸出資産の質への評価等を反映している。コア業務純益（投信解約益を除く）は、不動産賃貸業向け融資の残高減少を主因にここ数年で大きく減少しているものの、当面は与信費用等に対して十分な厚みを持たせていけるとJCRはみている。
- (2) 23/3期のROA（コア業務純益ベース）は0.5%弱と依然高水準にある。しかし、コア業務純益は貸出金利息の減少と経費の増加を背景に毎期1割程度の減少が続いている。23/3期では前期比7%減の119億円となった。コロナ関連融資の返済本格化や不動産賃貸業向け融資の繰上返済等により貸出金残高が減少している。また、経費はシステム関連費用を中心に増加傾向にある。24/3期では基礎的な収益に一段と下押し圧力がかかる見込みであり、収益面での優位性は薄れつつある。当金庫では未取引先への訪問活動を強化しており、新規開拓の実績が徐々に出てきている。幅広い業種で貸出金を積み上げ、コア業務純益の減少を緩和していくかJCRは注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は、23年3月末2.2%と問題ない水準にある。要注意先債権の残高は大きいが、その過半は不動産賃貸業向け融資であり、不動産担保により保全が効いている。また、要注意先や破綻懸念先については、相対的にリスクの高い与信先に保守的に貸倒引当金を積んでいる。与信費用は予防的な引当の影響を除けば低位で推移しており、与信の分散度合いや保全状況などを勘案すれば、今後も大きく膨らむ可能性は低い。余資は預け金での運用を基本としており、有価証券運用にかかるリスクは限定的である。保有債券にかかる金利リスクは小さい。株式や投資信託の保有は少なく、価格変動リスクも資本対比で抑制されている。
- (4) 貸倒引当金などを調整した連結コア資本比率は23年3月末12%強。貸出資産や有価証券にかかるリスク対比でみた資本の余裕度は高い。内部留保の蓄積により、自己資本は着実に厚みを増していくとJCRはみている。

（担当）南澤 輝・青木 啓

■格付対象

発行体：西武信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年9月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 西武信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関するものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル